

# 4月・5月のごみ収集日

問い合わせ 水道環境課(内線2126)



可燃ごみ	全地区(午前8時までに可燃ごみ集積所へ出してください)	毎週 火曜日・金曜日
------	-----------------------------	------------

(可燃粗大・不燃粗大の区別がなくなりました)

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	4月18日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	4月19日(火)


乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。  
テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本、又は購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	5月30日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	5月31日(火)

蛍光灯・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区 = 八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志  
B地区 = 杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

その他 プラ	各自治会の不燃ごみ集積所	4月10日(日)
		4月24日(日)
		5月8日(日)
		5月22日(日)

 プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

がれき類	久田見	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00
	錦織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

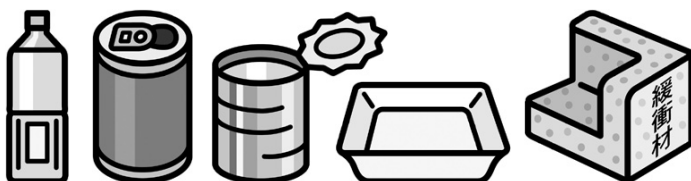
瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。  
業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。  
300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

## 資源リサイクルにご協力ください

4月7日(木)から、YAOバス「八百津ファミリーセンター前」停留所東側にあるエコステーションで、資源回収を開始します。

回収日時 / 毎週木曜日 午前9時～午後3時

回収品目 / ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール



「112」市営バス「八百津ファミリーセンター前」停留所東側にあるエコステーションで、資源回収を開始します。  
回収品目 / ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール